

浅草寺創建年代考

坂 詰 秀 一

聖観音宗

金龍山浅草寺

(東京都台東区
浅草公園一区)

は、秘仏とされている一尺八寸大の聖観音菩薩を本尊とする東都屈指の大

伽藍として近世以降広く膾炙され来たっている。

この浅草寺の創建年代については、従来、『浅草寺縁起』に見える奈良時代以前説をその史料性にもとずいて否定し、漠然と鎌倉時代以後の建立であろうとする説が支配的であった。しかるに昭和二〇年三月一〇日の空襲による慶安二年落成本堂の炎上によって浅草寺創建年代をめぐる問題に対し有力な資料が提供されることになった。

すなわち、焼失本堂の周辺より布目瓦が発見され、それを契機として、昭和二四年一〇月一二・一四の両日にわたり、後藤守一・甲野勇・稲村担元・古江亮仁・網野宥俊の諸氏などによる小発掘が実施されたのである。その際、本堂東側石階の付近より二点の鏡瓦を含む多量の布目瓦が検出された。鏡瓦は、巴文の付けられた鎌倉初期のものと推定されるものであったとされている。その後、昭和二六年五月一九日より着工された本堂再建工事に伴って、鏡・宇・男・女瓦の外、銭貨・土師器・須恵器などが網野氏の努力によって多数発見されるに至ったのである。

浅草寺史の研究を精力的に続けられてきた網野氏は、これらの発見遺物を資料として浅草寺は「奈良朝乃至それ以

前の創建」とせられ、また「関東における最古の寺院ともいえる」とされたのである。この網野説は、従前の創建年代説と比較するときわめて示唆に富む方法にもとずいてそれを比定されたのであって有力な意見として広く注目を集めているのである。

この網野説を敷衍発展させて「浅草寺の創建」（『関東古代寺院の研究』所収）を執筆された鶴岡静夫氏は「寺そのものが奈良朝頃に建てられたことは考古学的に見ていえることであると思う」と主張されている。

そこで網野氏が提唱され、鶴岡氏によって敷衍発展された浅草寺奈良朝創建説は、はたして妥当な見解として考古学的に容認されるべきものであるか否かと言う点について若干の私見を披瀝したいと思う。

創建問題が考古学的資料にもとずいて論及されるにいたった直接的要因は、本堂周辺より布目瓦が検出されたことであった。そこで、まず調査に直接あたられた網野氏の報告と見解を紹介することにした。

本堂内部及び周辺部の調査は二回にわたって実施された。

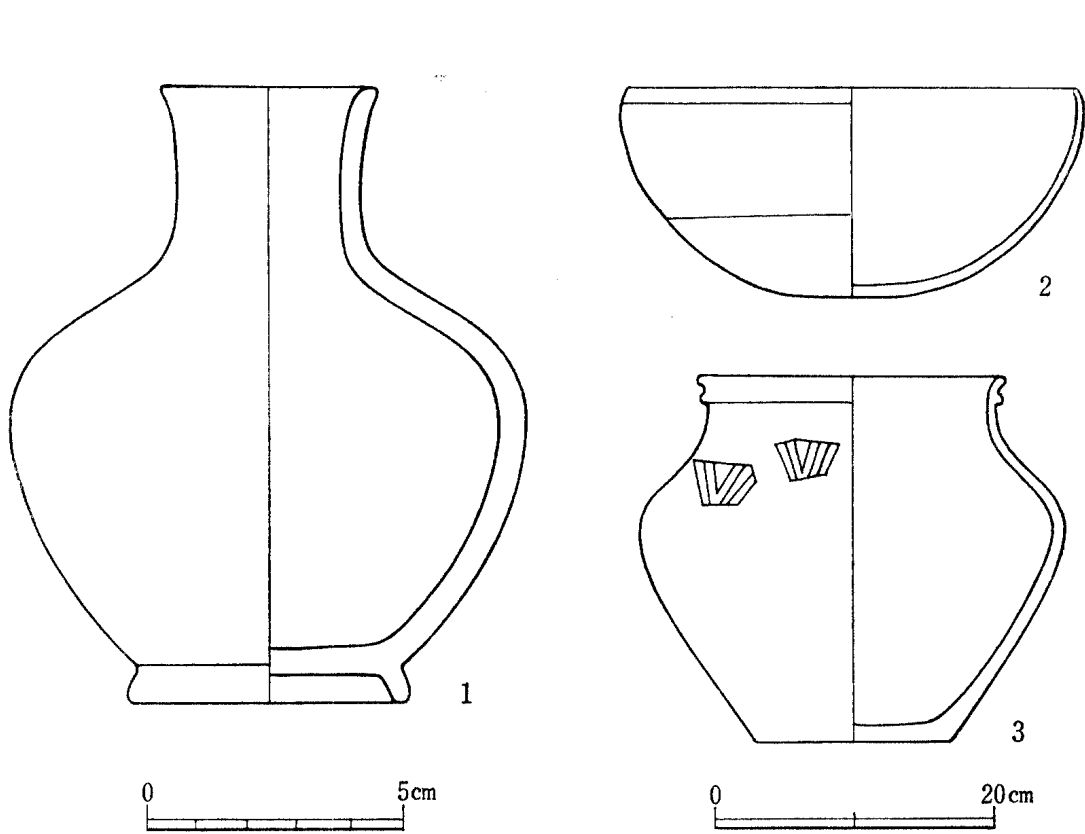
第一次調査は、「本堂東側石階の下、北側より幅二米半、長さ三米に涉って掘り下げたところ、地下一米余にして布目瓦を多量に発見」した。「古瓦の多くは表面布目で、裏面縄目の古瓦が二百数十枚、鍔瓦は鎌倉初期のものと推定の巴文瓦の破片が二個、室町期のものと推定の丁字文の軒瓦が一枚出た位で、後は土師器の破片が八個、緑の釉を使用した甕の破片らしいもの一個等が出土した」という。

第二次調査は、本堂の再建工事の際、「法務の余暇、猛暑の中」に「遺物の発見に努め」られた結果、かなりの出土遺物が採集された。鍔・字・男・女瓦の破片の外、須恵器（鉢・瓶など）、土師器（杯など）、中世陶器《蔵骨器》鉄製品（釘・かすがいなど）、銭貨（和同開珎・富寿神宝・承和通宝・長年大宝・開元通宝・淳化元宝・景德元宝・

皇宋通宝・至和元宝・元豐通宝・紹聖元宝・元符通宝・聖宋元宝・大觀通宝・政和通宝・宣和通宝・洪武通宝・永樂通宝など）、宝篋印塔、板碑などであって、これらの出土遺物中、とくに瓦の年代観については「平安中期以後のものであろう」とされ、一方、「白鳳時代から奈良朝期にかけて盛に造られたいわゆる青海波文を有する甕の破片や土師器や須恵器の破片等を出土している関係から……奈良時代には建立されていたであろう」と推定された。そして奈良時代の瓦の出土が見られないのは「その初期にあつては、茅葺・桧皮葺・こけら葺、といったようなもの」と考へ、須恵器の鉢・瓶は「奈良朝から平安朝にかけての時代的特徴を有する高台」があり、また、当寺伝世の鉄製錫杖が「正倉院御物……と類似」していることなどを指摘されたのである。さらに、古代寺院一般の立地の点より「浅草寺が殊に平地も極めて底地（ママ）に建てられたことは……関東における最古の寺院ともいえよう」とされた。以上の諸点を総合して「従来学者の間で、鎌倉以後の創建であろうと想像されていた浅草寺は、奈良朝乃至それ以前の創建として、見なおされたことは事実である」と結論付けられたのである。

一方、網野氏と共に発掘に関係せられた稲村担元氏は「奈良時代布目瓦が発見された以上は少なくとも奈良時代に此の所に屋瓦を用いた堂塔が存在して居たことは認められなければならない」と主張されており、さらに、鶴岡氏も前述のごとく「寺そのものが奈良朝頃に建てられたことは考古学的に見ていえることであると思う」との見解を表明され、下野薬師寺、諸国国分寺、日光中禅寺とともに奈良朝建立の寺院と認定されているのである。

さて、浅草寺の創建問題を決定する資料は、先学も指摘されているように『浅草寺縁起』ではなく考古学的資料である。事実、この問題を論じられた網野・稲村・鶴岡の三氏も考古学的資料の年代観によって創建年代を想定されている。



第1図 須恵器など実測図《網野氏原図を若干修正作図》

網野氏は、須恵器・土師器を抛りどころとし、稲村氏は布目瓦をもって創建年代を奈良時代に求められている。そこで、次にそれらの比定さるべき所産年代をめぐって私見を述べることにしたいと思う。

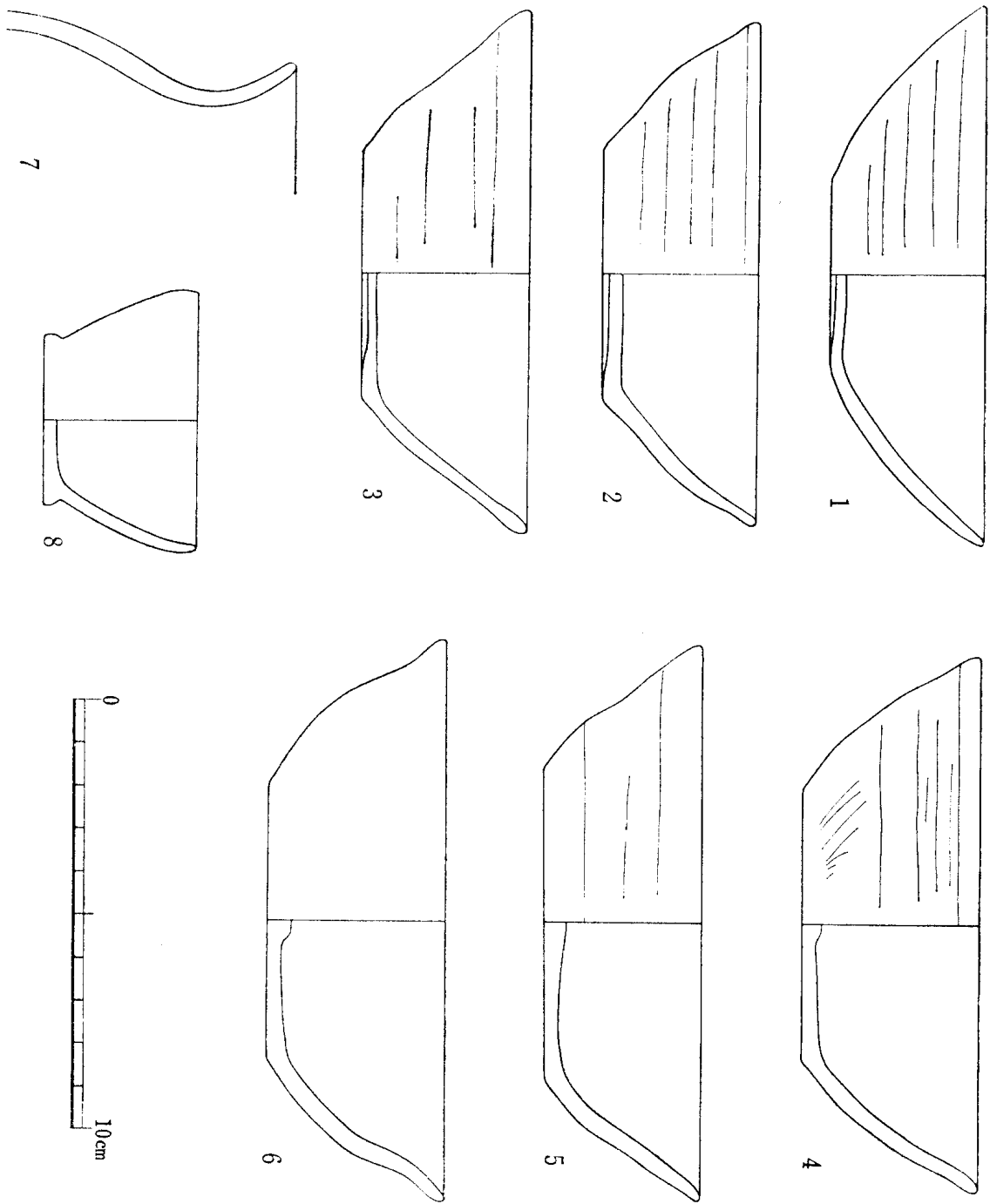
出土せる資料は前記のごとくかなりの種類があるが、創建問題に有機的關係を有するであろうそれを若干とりあげることにした。

須恵器 細口壺・鉢・杯などが認められる。細口壺は、本堂須弥壇下約二・三米の層序より鉢と共に検出された。口縁部を若干欠失するものであるが現存高約一四糎、胴部最大径約一一糎、底径約六糎、高さ約一糎の高台を有する(第1図1)。

肩部はゆるやかな傾斜をもって胴部にいたり、肩部周囲に自然釉が見られる。鉢は、細口壺の付近より検出されたもので、器高一・五糎、口径約

い。

考古学的資料による創建年代の比定は、その資料の正当な分析と評価と位置付けが肝要であることは論を待たない。



第2図 須恵器・土師器実測図《1～3：須恵器，4～8：土師器》

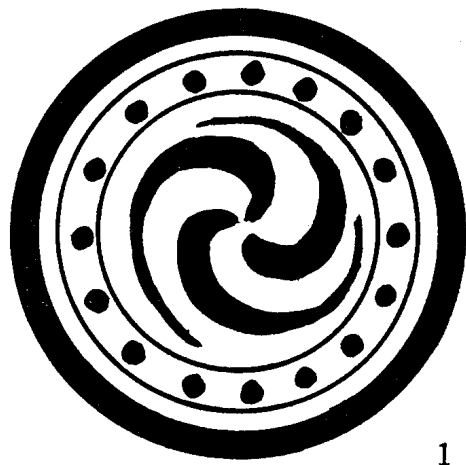
二五糶を有する(第1図2)。杯は、糸切り底のもので、高さ三・五糶、口径一二・五糶、底径四糶(第2図1)のもの、高さ三・五糶、口径一一・五糶、底径六糶(第2図2)のもの、高さ四糶、口径一二糶、底径六糶(第2図3)のものなどがある。色調は、灰色のものが多く、内面に墨及び油痕が顕著な例が多い。

土師器 杯が多いが、甕の破片なども若干ある。甕は、長胴甕の口縁部の破片(第2図7)であるが小片のため詳細は分明でない。杯は、高さ四糶、口径一二・五糶、底径六糶(第2図4)のもの、高さ三・五糶、口径一三糶、底径七糶(第2図5)のもの、高さ四糶、口径一三糶、底径六糶(第2図6)のものなどがある。色調は、赤褐色のもの多く、底部付近の外側にヘラ削りの痕跡がある。その外、小形の鉢状のものがある。高さ三・五糶、口径六糶、底径四糶(第2図8)を有するもので底部は糸切りであり、内面に油痕をとどめている。

これらの須恵器及び土師器は、その形態的観察より奈良時代のものとすることは出来ない。須恵器の細口壺は、肩部の張りの状態、細口の形態、高台の形状などより見ても平安時代の所産とすべきものであり、鉢も奈良時代まで遡るものではない。同様に杯の形状も平安時代を上限とするものであると言えよう。土師器の杯及び小形鉢状のものも奈良時代の所産として把握することは出来ない。第2図4・5のごとき杯は平安時代、同6は鎌倉時代頃に比定することが可能なものである。しかし、第2図7の長胴甕は、これらと異なり若干古かるべき形状のものである。

この様に見てくると、須恵器及び土師器の年代は上限平安時代であって奈良時代のものとは積極的に認定すべきではないであろう。ただ、若干の資料であるが、内面に青海波文のある須恵器甕の胴部破片があるが、これは奈良時代以前の特徴を有するものである。この青海波文須恵器の存在をもってただちに創建年代と直結することは妥当ではない。付近には後期の円墳が存在しており、あえて関連づけるとすれば古墳との関係を想定すべきであろう。

古瓦 瓦としては、鏡・宇・男・女瓦があるが、鏡・宇瓦の類は比較的新しく、男・女瓦の中に相対的に古いもの



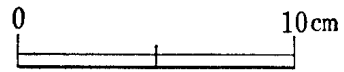
1



2



3

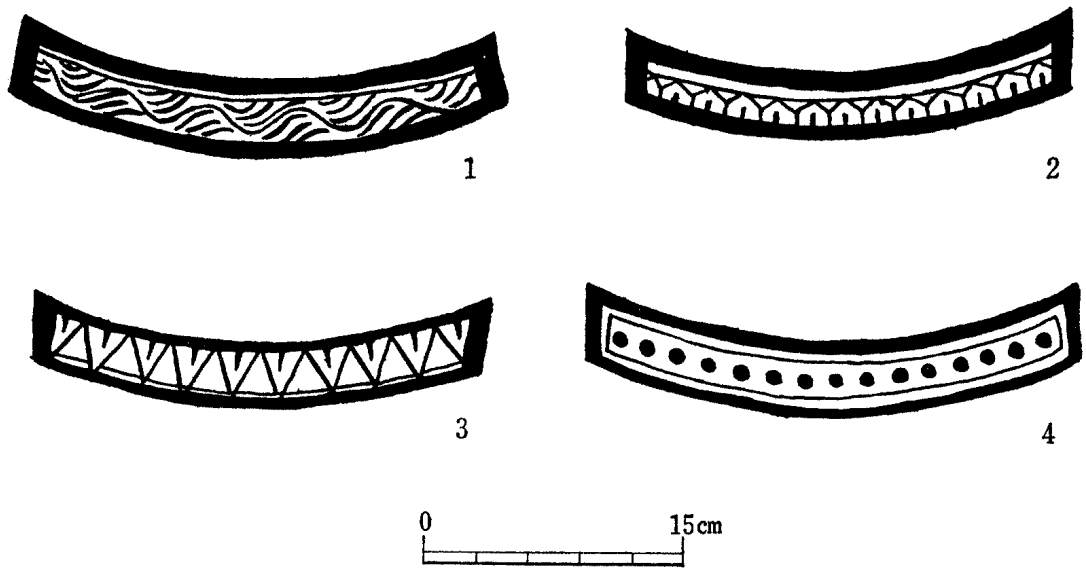


第3図 鏡 瓦 復 元 図

の所産とすることが出来る。男・女瓦の大部分も、文様瓦と時代的に一致するものが多い様であるが、中に平安時代の所産と考えられる女瓦が若干存在している。したがって、出土瓦の観察によれば、女瓦中に平安時代のものかと思われる例が若干含まれているが、大部分は鎌倉時代以降のものとする事が出来るのである。

が若干認められる。鏡瓦は、巴文を有するもので三類以上ある。一は、直径一五糎、瓦当面に左巻きの三巴を配し、外周に一八個の珠文を配するもの(第3図1)、二は、直径一七糎、左巻きの三巴を配し、外周に一六個の珠文を配するもの(第3図2)、三は、直径一二糎、左巻きの三巴を配するもの(第3図3)である。これらの巴文鏡瓦は、鎌倉時代より室町時代の前半はかけての所産と考えられるものである。宇瓦は、七類以上あるが、とくに瓦当面明瞭にして復元可能のもので比較的古い様相のものは四類ある。一は、波状文(第4図1)、二は、剣頭《先》文(第4図2)、三は、変形鋸齒状文(第4図3)、四は、珠文(第4図4)をそれぞれ有しているものである。これらの宇瓦は、その文様構成よりして鏡瓦とほぼ同時代

は、平安時代—恐らく中頃—に求むべきであろう。



第4図 宇瓦復元図《網野氏原図を若干修正作図》

尚、本堂下より検出された一個の蔵骨器(第1図3)は、行基焼第三様式と称されているもので一四世紀代の所産として把握さるべきものであると言える。

以上のごとく諸先学が浅草寺奈良時代創建説の論拠として用いられた考古学的資料は、平安時代を上限とするものであった。

この場合、瓦の年代はその時点に瓦葺きの建物の存在を示すものではない。また、須恵器・土師器の出土をもってその年代に堂宇の存在を示すものとすることは出来ない。しかし、出土須恵器・土師器中に灯明皿として使用された杯が大部分を占めていることは少なくともそれが寺院関係の遺物として把握さるべき蓋然性を物語っているであろう。さらに、鎮填具かと考えられる細口壺は、花瓶であろうし、鉢は、いわゆる仏鉢と考えられ、さらに銭貨の出土せる点よりしても、それらの所産年代に堂宇の形成が考慮されなければならぬ。鎮壇具と灯明皿の存在は、その年代が平安時代に比定される限りにおいては、その時点に堂宇の存在が想定される。

したがって、現在のところ浅草寺の創建年代として蓋然性の高い年代

このことは、伝法院に伝世されている密教法具類の年代とも一致し、法灯の上限を一応その頃に比定することが妥当な見解として容認さるべきであろうと思われる。

参 考 文 献

- 稲村坦元氏「浅草寺の創建と奈良文化」(『武蔵野』第三一巻第三・四号、昭和二五年二月)
網野宥俊氏『浅草寺史談抄』(金龍山浅草寺刊、昭和三七年五月)
鶴岡静夫氏『関東古代寺院の研究』(弘文堂刊、昭和四四年一二月)